

小玉教育長記者会見録

日時／令和2年5月15日（金）

10：30～11：10

場所／8階会議室

【教育長からの話題】

冒頭挨拶・発表事項説明

【記者からの質問】

- 1 18日以降の分散登校では授業を行うのか（NHK）
- 2 道内一律のオンライ整備は出来ないのか、また出来るようになるまでの目処（NHK）
- 3 GIGAスクール構想に係るスパン（朝日新聞）
- 4 「リモート学習支援応急対応マニュアル」について（朝日新聞）
- 5 「教育課程の編成」とは具体的にはどういうことか（STV）
- 6 公立高校受験について（STV）
- 7 「教育課程の編成」について（北海道新聞）
- 8 分散登校の各自治体の状況について（北海道新聞）
- 9 教育課程編成に係る指針について（釧路新聞）
- 10 リモート学習に係る通信費について（釧路新聞）
- 11 分散登校に係る登校日の取り扱いについて（HBC）
- 12 リモート学習時における生徒との向き合い方について（HBC）
- 13 リモート学習に係る環境整備について（北海道新聞）
- 14 各市町村教育委員会への周知について（HTB）
- 15 分散登校の日数について（HTB）

【教育長からの挨拶・発表事項説明】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、感謝申し上げます。

私から3点、ご説明させていただきます。

1つ目は18日以降の分散登校の実施についてでございます。

昨日総理が記者会見を行い、北海道を含めた8都道府県は引き続き特定警戒都道府県として指定されることになりました。

この総理の記者会見に先立ちまして、13日には鈴木知事が道内の新規感染者数が石狩振興局管内が9割を占めるなど、地域差が出ていることを踏まえまして、石狩振興局以外の振興局については休業要請を緩和していく方針を皆様にお伝えしているものと存じます。

道教委といたしましては、知事のこの方針を踏まえまして、18日以降、石狩振興局以

外の地域につきましては徹底した感染防止対策を前提とするものではございますが、分散登校のサイクルを上げて、内容を充実させ、再開に出来るだけ近い状況に移行していただきたいと

考えております。

また石狩振興局管内につきましては引き続き感染状況に応じて衛生部局と相談しながら分散登校を含め、様々な方法で学びに向けた取組を検討して参りたいと考えております。

石狩振興局管内以外の分散登校のサイクルを上げるということを申し上げましたけれども、イメージといたしましては、5月4日にも各市町村教育委員会にポンチ絵でお示ししているものですが、1つのイメージですが、このタイプですと、1組の生徒は月曜日・水曜日・金曜日と週3日出てくるパターンになります。文科省からも1年生、6年生、こういったところに配慮するようにとのことですので、配慮の仕方の一つとしてこういったフレームもあるということです。

それからもう一つ、学級を2つに分けて毎日出来るという形になります。給食を挟んで午前と午後のパターンですが、密にしない対策をとりながら毎日登校することも出来るということです。

地域の実情によってパターンは様々かもしれませんが、そういったことを取り入れながら本格的な学校再開に向けた教育活動を再開していただきたいという要請をしたいと思っております。

次に「リモート学習支援応急対応マニュアル」についてですが、これはご家庭にもお送りしました。臨時休業中にはこういう体制を整えますのでご家庭でもご理解くださいということで、ご家庭向けのチラシをお配りしています。

この「リモート学習支援応急対応マニュアル」は今できることを取りまとめたものでございます。これまでも道教委におきましては臨時休業期間中における学びを保障するため、ホームページに学習教材を掲載したり、授業動画を配信するなど、ICTを活用した様々な家庭学習を支援してきました。

このたび、それを一層広げるために「リモート学習支援応急対応マニュアル」というものを作成しまして、昨日市町村教育委員会と道立学校等に発出しております。これはリモート学習を進める上でのハード、ソフト両面での活用方法とそれを補完する手立て、留意点などを取りまとめております。学校でもご利用いただきたいと考えておりますし、ご家庭でもこういったチラシをお配りして、一緒になって考えていただきたいという意味でお配りしております。

そして今できることを進める上での、関係者へのお願い事を1枚にまとめております。

まずは学校関係者の皆様へとしまして、既存のルールに縛られず、創意工夫で「今」トライしていただきたい、今は非常事態でございますので、平常時では難しいような対応についても、ルールに縛られず積極的にトライしていただきたいということが盛り込まれております。これを参考に現場でチャレンジしてほしいということです。

そしてご家庭の皆様へとしまして、ご家庭のスマホ、パソコンといったものはご家族がお仕事などで使っているのではないかと推察しますが、今はどうかお子様の学びと心

の絆にご利用いただけるようなご理解とご協力をいただきたいということです。

それから、地域の皆様へと題しまして、学校は地元の企業や団体とは日頃から連携があるわけですが、遊休端末をお持ちの企業様ですとか、Wi-Fi スポットが接続するスペースをお持ちの事業者の方にそこを貸していただくとか、セットアップや利用の方法がわからない方にアドバイスをいただくなども含め、それぞれ企業や団体がお持ちのリソースで子どもたちにエールを送っていただきたいというお願いでございます。

そういったこともマニュアルの中に入っておりますが、学校と地域が一体となって進めていただきたいという趣旨のマニュアルとなっております。

最後に、3点目でございますが、学校再開後の学びの保障についてということになりますが、北海道は2月末から学校の臨時休業を実施しておりまして、その期間は約3ヶ月と長期に渡っております。各学校におきましては、臨時休業の期間中であっても児童生徒の学習に遅れが生じないように、様々な策を講じていただいておりますが、学校再開に当たっては学習指導要領に示された各教科等の内容を全ての児童生徒が身に付けることができるよう、学びの保障のための教育課程を編成するなど、適切な対応をお願いしていきたいと考えております。

この際、先ほど申し上げたリモート学習も臨時休業が終わって学校が再開したとしても授業のリカバリーの1つの有効な手段になると思っておりますので、そういう意味でもリモート学習に今から取り組んでいただきたいと考えております。

むすびになりますが、私も就任して半月、この間は新型コロナウイルス感染症と向き合う業務が非常に多いわけですが、皆様から学習の遅れや学びを止めないことについてのご不安、ご心配、ニーズをたくさんお伺いしております。学びというのは知識の習得のみならず、誰かと一緒に取り組むという気持ちも根っこにあるのだと思います。このような状況ですので、一人一人の心が近づくような取組を進めていきたいと思えます。

引き続き、出来ることは何でもやるという姿勢で道教委としては臨みたいと考えておりますし、現場教員のチャレンジシップにブレーキがかからないよう、各学校・家庭・地域の皆様と共に汗をかいてまいりたいと考えております。

冒頭の説明は以上でございます。

【記者からの質問】

(NHK)

3点あります。1点目が、18日以降の分散登校について内容の充実とサイクルを上げていくとのことですが、これまでは健康の確認や家庭学習の状況の確認という意味合いでやっていたと思うのですが、今回は授業を行っていくという理解でいいのでしょうか。

2点目がオンライン学習についてですが、いま各学校ごと、地域ごとでオンラインでの対面による授業が出来る出来ないがかなり分かれてきているという声が上がっています。道教委として、一律にオンラインの整備をすることが出来ないのか、その課題は何か伺いたい。

3点目として、今後学校が再開して、その後第二波・第三波が来てまた臨時休業ということも考えられますが、オンラインでの対面の授業を一律に整備できるようになるには目処としてどれくらいとなるのか、この三点だけお伺いしたいと思います。

(教育長)

休業期間中の分散登校が授業そのものを念頭に置いているのかということですが、念頭に置いております。例えば高校生ですと、年間指導計画による学習計画表や授業で使うもの、これをお配りしましょうとか、それを先生が確認する、振り返りしましょうということ。それから小学校なども年間の学習指導要領に基づいた、要するに教科書に沿った課題をお配りして、それをケアしましょうという分散登校になります。今まではどちらかという生活とか学びの様子を把握するということの主眼としていましたが、より学校再開に向けた教育活動という目的に重みを置いていくということになります。

それからオンライン整備を一律に出来ないかということですが、これは今GIGAスクール構想というものが進んでおまして、小中学校についてはコロナの前から進んでおりましたので今年いっぱいには一生徒一端末というような動きがあり、これも恐らく特定警戒都道府県についてはオンライン授業のニーズも高まりますので加速していくと認識しています。一律に広げるという対策については、それを目指して頑張っていくということになります。

ただ、今整えられるのかというと、一律に整えられる方法は残念ながら見つかりません。

市場の動向を見ても、パソコンなどを大量に調達することは厳しいと聞いていますし、もちろん財政的な問題もあります。そして将来、GIGAスクール構想で入ってくるものとのスイッチという問題もありますので、出来るだけ一律に揃えることが望ましいと思いますが、GIGAスクール構想の進展を見据えながら、今できる下地を作っていくということになります。

また、オンラインが目処としてどれくらいで整備されていくものなのかということですが、GIGAスクール構想に本格的に移行できれば、そちらのやり方になっていくと思います。

ただそれまで、パソコンを調達するですとか、LAN環境を整備するなど、時間的に1ヶ月・2ヶ月ではないのではないかと思いますので、それまでの間は応急処置になるかと思いますが、オンライン環境を出来るだけ整えるという趣旨で、既存のルールに縛られることなく今できることをやって行きましょうとお話しさせていただきました。

(朝日新聞)

GIGAスクール構想についてですが、スパンとしてどれくらいで考えれば良いでしょうか。

コロナ前の段階ではどれくらいで整備するという計画で、今は前倒しするとしてどれくらいのスパンで整備することになるのか確認させてください。

(教育長)

当初の計画では5年生、6年生、中学校3年生を先行的に今年度内に整備しようという方針でしたが、それを全学年対象に前倒ししています。ただ、具体的にそれが整う時期については、できるだけ早くということではありますが、具体的にいつまで揃えられるかということは地域によって違うかと思います。

(朝日新聞)

「リモート学習支援応急対応マニュアル」を見ますと、基本的には学校のWebページに教材をあげたり、あるいはWeb授業を模索しつつも、ICT環境がない場合には郵送等に対応するという認識で間違いないでしょうか。

(教育長)

そうですね、リモートという名前を付けたのは、オンラインだけでは難しいだろうと、それでも学びを止めないような方法を組み合わせていきたいと思います、そういう意味で「リモート」と付けました。「オンライン学習支援マニュアル」としなかった理由はそこにあります。

(朝日新聞)

わかりました、ありがとうございます。

(STV)

先ほど、教育課程を編成するなど適切な対応を、と仰っていましたが具体的にはどういことでしょうか。また、これから公立高校受験をこれから受験生は、控えておりますが、文科省でも地域の実情に合わせてとしておりますが、道教委ではどのようにお考えなのか、2点お願いします。

(教育長)

教育課程を編成するなどということは、3ヶ月分授業が受けられなかったわけですから、それをどうリカバリーしていくのかといったときに、1日の中の学級時間数を調節するのか、あるいは1週間の中で調節するのか、あるいは夏休み・冬休みという長期休暇を調節するのか、もしかしたら学校行事がいろいろございますので、その中で調節するのか、あるいは無理して今年度中に全てを終わらせるのではなくて、学年間での無理のない形での編成を考えるのか、いろいろなオプションが出てくるかと思います。

いずれにしても、児童生徒に過度な負担にならないようにリカバリーする教育課程を検討していきたいという趣旨でございます。

入試については、文科省からも高校入学選抜については受験者が不利益にならないように配慮することと通知がありました。

道教委といたしましても、中学校の臨時休業の実施の状況を踏まえまして中学生一人一人が安心して受験に臨めるよう中学生の学習状況、それから他の都府県の検討状況について情報収集することにしておりますので、それによって対応を検討していきたいと

思います。

(北海道新聞)

学習課程の編成は各市町村教委、各学校でということなのでしょうか。

(教育長)

基本的には学校設置者が決めることですが、国から指針が出てくればそれを踏まえた留意事項について道教委としてもお示ししていきたいと思います。

(北海道新聞)

国で1年から2、3年かけてリカバリーしようという方針は出ていますけれども、それが出たらそれで、ということなのでしょうか。

(教育長)

報道では存じ上げているのですが、まだ受け取っていないものですから、それも出ましたらそれも踏まえて、そうする場合の留意事項などをお伝えすることになるかと思います。

(北海道新聞)

今の段階として、6月再開以降のこの3ヶ月分の遅れも含めて、全部学べるような編成をしてくれ、という要請をするということではないわけですか。

(教育長)

今ではまだないです。今の時点ではまだ材料が整っていないので、いろいろな国の指針を踏まえまして、こうしてはいかがかというようなものはこれから検討して通知しようと思っています。今日ではないです。

(北海道新聞)

あと一点、分散登校ですけれども、授業を伴う学校再開に近い分散登校を行っていくということですが、18日以降どのくらいの自治体でそういう形に移行できそうか、つかんでいらっしゃいますか。

(教育長)

本当は5月4日にこの趣旨の通知は出しているのですが、本部の休業要請の決定もありましたものですから、5月15日までは慎重に対応していくということで、積極的な対応は今のところなかったと思います。18日以降については、おそらく石狩管内以外についてはいろいろなパターンがあると思いますので、検討していくこととなりますが、今のところその予定までは聞いていないです。

(池野局長)

このあと把握します。

(北海道新聞)

わかりました。

(釧路新聞)

学習課程の編成というのはいつ頃までに目処を示されるのでしょうか。北海道の場合は夏休みが短い、冬休みが長い、今は春休みや土曜日を利用する手立てもあるでしょうが、そういう大まかなものをいつ頃までに示すおつもりでしょうか。

(池野局長)

間に合えば今日とか、間に合わないかもしれないですが月曜日ですとか。

(釧路新聞)

そんな短期間で北海道は年間こういう考えでいきます、というのを示していただくということですか。

(教育長)

まずは国の指針をお伝えして、具体的にどこまでお示しすることができるのかは見てみないとわかりませんが、第一弾としては近々に、ということ考えています。

(釧路新聞)

リモートについてですが、今の社会状況ではかなり経済的に貧窮される家庭も増えていると思うのですが、そういう家庭に対する通信の助成ですとかそういうことは道教委として、市町村教委とも協力しながらですとか、何か考えられているのでしょうか。

(教育長)

考えたい気持ちはありますが、これから予算を措置・確保して、というスピード感から考えると、まずは今ある資源で対応していただきたいというところです。現状ではもう始めている学級・先生がたくさんおられまして、その事例とか解決策もたくさん見えてきていますのでそこをご理解いただいて対応していただきたい。そしてもし、どうしても家庭で整わなかった場合は、学校のパソコンをお持ち帰りいただくとか、近隣のいろんな企業・団体様のものをお借りするとか、接続スポットをお借りするとかそういった対応を促していきたい。そういうところで今できることというのはそういうことでもスタートしてほしいということです。

(釧路新聞)

機器の方もそうですが、通信費の問題は各家庭で払うということになると思うが、

持ってらっしゃる方とそういうシステムを全く持たずにいらっしゃる方との差というのはかなり大きくなってくると思う。学校が全部面倒を見るものでもないでしょうし、その辺に対する手立てというものは道教委として考えられるのでしょうか。

(教育長)

どうしても整わないケースについては外部の協力も得ながら、ということになります。今のところ、スマートフォンをお持ちであればオンラインの授業を見たり、双方向のウェブ会議に参加することは可能だと思います。

30代40代の世帯の95%はスマホをお持ちですし、75%以上の世帯が複数台持っていらっしゃる。先ほどのご家族のご協力を得ながらということで、おそらくお仕事に使っているでしょうし、子どものためのものじゃないよというお声は重々わかりますが、そういったものを活用してご理解をというものも一つあります。

それから我々としても事業者には経済関係の部とか情報通信担当の部からこの動きを協力要請しておりますので、なるべくその地域で遊休の端末が余っていたり、通信環境が整う場所をご提供するなり情報支援をしながら確保してもらいたい、ということです。もちろん今後どういう課題があるのかというのをつかんだ上で対策を打つ必要があると思いますので、取り組みを進めていただく一方で現場での課題について把握し、必要な手立てを講じていきたいと思います。

(HBC)

分散登校についてですが、これまでと同じように登校日には含めるような形にされるのでしょうか。保護者の方が学校は心配なので今日は登校を見送ろうかなという判断をされた時にそれは欠席扱いにならないような形に対応をしていくのかというのが一点。

また、リモートの学習を続けるにあたって生徒の意欲ですとか、学習のやり方そのものも難しいというお声も聞くのですが、そういった中で今後の成績の付け方ですとか、通常のおり学校の生活を行っているのと違う環境の中でどういったように生徒と向き合っていくかという部分について、教育長が何をお考えになるかというのをお聞かせください。

(教育長)

どうしても登校に不安があるという保護者の方のご心配もあろうかと思えます。それにつきましては相談がありましたら学校でちゃんと感染症対策をこういうふうに講じていますよ、ときちんと説明をした上で理解を得られるよう努力もしますが、それでもご心配であるというケースについては校長が出席しなくてもいいと認める日というものがありますので、それによって欠席にしないという取り扱いもできるかと思えます。

いずれにしてもそういう生活や健康に対する不安は各自様々でございますので、心理的なケアを行うカウンセラーを派遣するとか、丁寧にコミュニケーションをとっていききたいと思っています。

(北海道新聞)

リモート学習の関係で、オンラインでできることからということですが、一律でなくてもいいという強いメッセージということで受け取ってもよろしいのでしょうか。

(教育長)

そうです。じゃあオンライン環境が整っていない子どもたちは取り残していいのか、なんて考えている学校の先生は一人もいないと私は信じています。今2週間に1回生徒のフォローをなささいよ、と言っているのですが、オンライン環境を使わないと一軒一軒、学校に数台しかない電話で自宅にいなかったりすると連絡がつくまで一日中電話をしなくてはならない。先生方はそういう苦勞をされていると思います。ですから、オンライン環境が整う生徒さんたちはそれでケアをして、それで出来た時間的余裕を残念ながら環境が整わなかった生徒さんのケアに充てられますので、格差を広げるためではなく、逆に格差を縮めるためにこういうマニュアルを用意させていただいたというふうを受け止めていただければと思います。

(北海道新聞)

それに関連してこれから予算やルーターなどを用意して、というスピード感の問題ということもありましたけれども、道立高校はWi-Fiなどありませんし、あと3台機器が増えればできる、といったところもありました。なんとか詳しい人を派遣するのですとかルーター数台でも用意するとかそういったスピード感のあることはできないものではないでしょうか。

(教育長)

それはちょっと道費で買うとかは言えないですが、いろいろな協同させていただいている企業や団体と、力を合わせながらお貸しするとかアドバイザーを派遣するとか、そういった努力はしていきます。

(高木教育環境支援課長)

付け加えて、道立学校はスクールネットといってネットワークを組んでいます。その中で今までは通信帯域の関係でオーバーしてしまうということで制限をかけた部分があるのですが、それは今できる範囲で、想定しているのは各学校3台くらいはZOOMだとかのテレビ会議システムを使えるような形で始めようとしているところです。

今できる中で最大限やっついこうと、それでも足りなければモバイルルーターとかの対応はしていく形にはなっていくと思います。

(HTB)

今回の内容につきましては各市町村の教育委員会に通知されたものという認識を持ってよろしいでしょうか。

(教育長)

リモートはそうです。分散登校については5月4日に方針としては伝えてあります。ただ今回14日に国の新しい対処方針が出ましたので改めてお知らせはしようと思いません。

(HTB)

再通知されるということでしょうか。

(教育長)

再通知します。

(HTB)

分散登校について、具体的にこれくらいの日数に、1週間の内これくらいの日数にちとという目処があればお聞かせください。

(教育長)

分散登校を始めるといたしましても、学校の先生方はおそらく消毒や検温をすとか、やはり感染症対策に万全を期しながらというところはしばらく残るかと思えます。

ですからそのような中で、学校運営上できる範囲内となりますと、そこは学校によって差が出てきますので、参考までにサイクルを見せておりますけれども、いきなり週3回行うですとか、そこは近々調べる予定ではありますけれども、今のところ私どもでは予想しているわけではないです。

(HTB)

とくにこれくらいはやってください、というのを出している訳ではないということですか。

(教育長)

これを参考に考えてください、というような意味です。

(HTB)

日数を指定したりとかはしていない。

(教育長)

そうですね。一律に全道3日やってくれとか、そういうことではないです。

(HTB)

ありがとうございます。